

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	加藤 良太郎
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年4月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	セカンドサイトアナリティカ株式会社
証券コード	5028
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	加藤 良太郎
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	セカンドサイトアナリティカ株式会社 管理本部 奥野 優
電話番号	03-4405-9914

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社グリフィン・ストラテジック・パートナーズ
住所又は本店所在地	東京都港区南青山二丁目2番15号
事務上の連絡先及び担当者名	セカンドサイトアナリティカ株式会社 管理本部 奥野 優
電話番号	03-4405-9914

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年4月4日
訂正箇所	令和4年4月8日に提出いたしました大量保有報告書の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	9,273
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成30年8月1日付の新株予約権の割当により、新株予約権56,910個(普通株式56,910株分)を取得。 権利行使により、新株予約権1,835個(普通株式1,835株分)が消滅。 令和4年1月21日付の株式分割(1:2)により、普通株式144,600株及び新株予約権(普通株式55,075株分)を取得。 令和4年4月4日付の新規上場に伴う売り出しにより、普通株式156,800株を処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	9,273

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	9,273
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成30年8月1日付の新株予約権の割当により、新株予約権56,910個(普通株式56,910株分)を取得。 権利行使により、新株予約権1,835個(普通株式1,835株分)が消滅。 令和4年1月21日付の株式分割(1:2)により、普通株式144,600株及び新株予約権(普通株式55,075株分)を取得。 令和4年4月4日付の新規上場に伴う売り出しにより、普通株式78,400株を処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	9,273